中野区療育センター ゆめなりあ 平成30年度 事業報告書

社会福祉法人 正夢の会

1 年間総括

児童発達支援事業は1日当たりの定員30名に対し、1日の平均利用児が24名だった。平成29年度は1日の平均利用児が22.8名だったため、1.2名増加している。放課後等デイサービス事業は1日当たりの定員20名に対し、1日の平均利用児が12.9名となった。平成29年度は10.8名であったため、微増となった。登録児童数は60名を超えているが実際の利用率には反映出来ていない。平成31年度は利用率向上に努めたい。障害児相談支援事業は徐々に計画作成件数が増加し151名となった。退職・休職者が多かったため、安定的な人材確保と共に、人材育成に力を注ぎたい。

2 児童発達支援事業 定員30人

児童福祉法第6条の2の2第2項に基づき、日常生活における基本的な動作の指導、集団 生活への適応支援等を実施する事業。

(1) 親子分離クラス: さくら組

対 象:3~4歳児

曜 日:月曜日~金曜日

時 間:9時30分~13時45分

内容:制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを 提供し、子どもの主体性や社会性を育んでいくよう支援した。新入園児は親子登園 としたが、一定期間経過後は単独登園とした。保護者と支援方針を共有するために 第4週目に親子参加週間を設定した。特別支援療育(ST、心理、PT、OT)は必要 に応じて登園日に提供した(保護者同伴)。

(2) 親子分離クラス:たんぽぽ組

対 象:4~5歳児

登園日:月曜日~金曜日

時 間:9時30分~13時45分

内容:制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを 提供し、子どもの主体性や社会性を育んだり、興味関心が広がるように支援した。 特別支援療育(ST、心理、PT、OT)は必要に応じて登園日に提供した(保護者同伴)。保護者と支援を共有するため、親子同伴で実施した。

(3) 親子通園クラス:もも組

対 象:2歳児

登園日:月曜日~金曜日のうち、週1~2日程度

時 間:9時30分~11時45分

内 容:制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを 提供し、子どもの主体性や社会性を育んだり、興味関心が広がるように支援した。 特別支援療育(ST、心理、PT、OT)は必要に応じて登園日に提供した(保護者同 伴)。保護者と支援を共有するため、親子同伴で実施した。

(4) 音楽活動

担 当:音楽講師

実施日:水・木曜日

内 容:音楽療法、感覚遊び、自己表現、歌、楽器

(5) 就園児支援

対 象: 幼稚園・保育園等に所属する児。 登園日: 月曜日~土曜日のうち月2回程度

時 間:1回45分

内容:ご希望とニーズに応じて、特別支援療育(ST、心理、PT、OT)を提供した。

保育園等巡回事業の担当者や所属園と情報交換を行い、特性の理解や必要な支援の

共有をはかった。

| 児童発達支援 | さくら組 | たんぽぽ組 | もも組 特別支援療育 | | 平成 30 年度 |
|--------|---------|---------|------------|--------------|-----------|
| | | | | (就園児・2 歳児未満) | 合計 |
| 登録人数 | 16 人 | 21 人 | 7人 | 157 人 | 197 人 |
| 事業実施日 | 283 日/年 | 283 日/年 | 283 日/年 | 283 日/年 | 283 日/年 |
| 利用実績 | 1,892 人 | 1,663 人 | 405 人 | 2,842 人 | 6,802 人/年 |
| 利用 夫領 | 6.7 人 | 5.9 人 | 1.4 人 | 10 人 | 24 人/日 |

3 障害児相談支援事業

児童福祉法第6条の2の2第6項に基づき、障害福祉サービス等の利用希望申請があった 障害児について、障害児支援利用計画の作成、及び支給決定後の障害児支援利用計画の見直 しなどを行う事業。

| 件数 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合 |
|---------|---|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 計 |
| サービス等利用 | 6 | 15 | 18 | 6 | 13 | 13 | 6 | 15 | 15 | 17 | 15 | 12 | 151 |
| 計画 | | | | | | | | | | | | | |
| モニタリング | 1 | 5 | 2 | 3 | 8 | 8 | 19 | 5 | 7 | 6 | 8 | 7 | 79 |

4 放課後等デイサービス事業

児童福祉法第6条の2の2第4項に基づき、放課後及び夏休み等の長期休業期間中に生活能力向上のために必要な支援等を実施する事業。

定 員:20名

対 象:小学生~高校生 利用日:月曜日~土曜日

時 間:放課後~17:00、10:00~17:00

内 容:制作、感触遊び、外出、調理活動などを通して、子どもの主体性や社会性を育める ように支援した。

放課後等デイサービス平成 30 年度登録人数62 人事業実施日292 日/年

| 利田安建 | 3,766 人/年 |
|------|-----------|
| 利用実績 | 12.9 人 |

5 療育相談事業

中野区療育指導事業運営要綱に基づき、発達支援や療育等に関する専門的な相談を実施する事業。

対 象:0~18歳

内 容:主に各すこやか福祉センターからの紹介で療育についての相談を行った。療育相談 日は月に4日設定し、毎回ほぼ予約でうまっていた。

| 分類 | 合 | 0 | 1 | 2 | 年 | 年 | 年 | 小 | 小 | 小 | 小 | 小 | 小 | 中 | 高 |
|-----------|-----|---|---|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計 | 歳 | 歳 | 歳 | 少 | 中 | 長 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 学 | 校 |
| | | 児 | 児 | 児 | | | | | | | | | | 生 | 生 |
| 精神発達地帯(疑い | 2 | | | 1 | | | 1 | | | | | | | | |
| 含む) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広汎性発達障害(疑 | 75 | | 2 | 20 | 18 | 11 | 18 | 5 | | 1 | | | | | |
| い含む) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 注意欠如多動性障害 | 8 | | | | 3 | 1 | 4 | | | | | | | | |
| (疑い含む) | | | | | | | | | | | | | | | |
| ダウン症候群 | 5 | 2 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | |
| その他の染色体異常 | 4 | | | | | 4 | | | | | | | | | |
| 脳性麻痺 (CP) | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| 脳障害 | 2 | | | 1 | | | 1 | | | | | | | | |
| 運動機能障害 | 6 | | 3 | 2 | | | 1 | | | | | | | | |
| 構音障害 | 5 | | | | | | 5 | | | | | | | | |
| その他 | 11 | | 1 | 1 | 3 | 4 | | 1 | | | 1 | | | | |
| 計 | 119 | 3 | 7 | 27 | 24 | 20 | 30 | 6 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

6 保育園等巡回訪問事業

中野区療育指導事業運営要綱に基づき、発達上の課題や障害があると思われる子どもが在籍する保育園、幼稚園などを定期的に巡回訪問し、対象児及び保護者への対応を職員等へ助言する事業。

対 象: 幼稚園・保育園に所属する児。

対象園:主に中部すこやか福祉センター及び南部すこやか福祉センターが管轄する園

内 訳:

| 訪問先 | 園数 | 回数 | 対象児 | 0 歳児 | 1歳児 | 2 歳児 | 年少 | 年中 | 年長 |
|-------|----|-----|-----|------|-----|------|----|----|----|
| 区立保育園 | 12 | 100 | 115 | 1 | 6 | 19 | 30 | 30 | 29 |
| 私立保育園 | 26 | 157 | 161 | 2 | 4 | 22 | 43 | 57 | 33 |
| 私立幼稚園 | 7 | 36 | 63 | 0 | 0 | 0 | 24 | 20 | 19 |

| 認定子ども園 | 1 | 10 | 23 | 0 | 0 | 4 | 4 | 8 | 7 |
|---------|----|-----|-----|---|----|----|-----|-----|----|
| 他区私立保育園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他区私立幼稚園 | 6 | 14 | 8 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 3 |
| 他区公立保育園 | 1 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 53 | 324 | 371 | 3 | 10 | 45 | 104 | 117 | 92 |

7 一時保護事業

中野区立障害児通所支援施設一時保護事業実施要綱に基づき、保護者の疾病、用事等の理由で、子どもを一時的に保育することが出来なくなった時に、子どもを一時的にお預かりする事業。

定 員:3名

対 象:0~18歳の療育や専門指導を受けている子ども、障害手帳を交付されている子ども。

時 間:平日9:00~18:00、土曜日9:00~16:00

実 績:

| 一時保護 | 平成 30 年度 |
|-----------------|---------------|
| 登録人数 | 97 人 |
| 事業実施日 | 285 日/年 |
| All III eleviti | 612 人/年 |
| 利用実績 | 2,988 時間 15 分 |

8 児童発達支援事業利用児童の「きょうだい対応保育人」事業

定 員:3名(同一時間帯における)

対 象:定頸を目安とした月齢で風邪症状等のない健康な未就学児

時 間:9:20~16:40

実 績:

| きょうだい対応 | 平成 30 年度 |
|---------|----------|
| 登録人数 | 54 人 |
| 事業実施日 | 211 日/年 |
| 利用実績 | 381 人/年 |

9 地域啓発事業

9月14日(金)10:00~12:00に南中野区民活動センターを借りて学習会を実施した。

テーマ : 感覚の育ちから発達を考える

参加人数:13名

10 カームダウンルームの運営

各事業(児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)で使用した。外部・地域からの利用者受け入れは今後方法を検討し対応する。

11 その他

(1) 避難支援

児童発達支援事業は毎月、放課後等デイサービス事業は年 2 回実施した。2 月には南中野区民活動センターと合同で消防署指導による AED 使用訓練を実施した。また、3 月に中野警察署の指導による不審者対応訓練を実施した。

(2) 第三者委員 (オンブズマン)

法人のオンブズマン全体会議に参加していただいた。

(3) スタッフ体制

| | 常勤 | 非常勤 | | 常勤 | 非常勤 |
|-------------------|-----|------|----------|------|------|
| 管理者・児童発達支援管理責任者 | 1人 | | 理学療法士 | | 3 人 |
| 児童発達支援管理責任者 | 1人 | | 心理職 | 6人 | 3 人 |
| 児童発達支援管理責任者·言語聴覚士 | 1人 | | 看護師 | | 6 人 |
| 支援スタッフ | 6人 | 16 人 | 音楽講師 | | 1人 |
| 事務員 | 3 人 | 1人 | スーパーバイザー | | 6 人 |
| 相談支援専門員 | 2 人 | 1人 | 嘱託医 | | 5 人 |
| 言語聴覚士 | 2 人 | 1人 | オンブズマン | | 1人 |
| 作業療法士 | 2 人 | 2 人 | 合計 | 24 人 | 46 人 |